

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館 学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

人間関係における認知の形式に関する一考察： アマゾン，カマユラ族の親族事例

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大給, 近達 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004601

人間関係における認知の形式に関する一考察

——アマゾン，カマユラ族の親族事例——

大 給 近 達*

- | | |
|-------------------|---------------|
| I. はしがき | c. 男性と女性の関係 |
| II. 視点と方法 | d. 年長，年少の序列関係 |
| III. 調査地 | e. オジ，オバとの関係 |
| Kamayura 族 | f. イトコとの関係 |
| IV. 事例と考察 | g. 祖父との関係 |
| 1. 人間集団を示す指示的記号 | h. 子および孫との関係 |
| 2. 個人からみた人間関係の呼び方 | i. 姻族との関係 |
| 3. 親族関係の認知の形式 | 4. 親族名称 |
| a. 親との関係 | V. 認知のモデル |
| b. 兄弟姉妹との関係 | VI. あとがき |

I. は し が き

個人の無意識の世界を解明する一つの糸口は、S. Freud による夢の分析によって与えられた。慣習によって学習された無意識の認知ともよべるような領域、たとえば空間の区分に関する認知や、色彩区分の認知は、文化に固有なパターンを持っている。

本稿では認知のパターンを手懸りとして、慣習の背景に根ざした認知の構造を明らかにする試論である。その方法として、認知の判断基準を現地調査の資料にもとづいて考察したものである。さらにまた、今回の分析によって、認知の解明を、対象とする文化の次元の中で、どこまで客観化できうるかを試みることであった。

今回の研究は、親族の認知にもとづく人間関係に限定したが、今後の継続研究として、空間的認知の課題をも含めて考察を展開していく予定である。

II. 視 点 と 方 法

人間が外界の事象や事物を、<概念>によって類別したり、意味づけることは、認

* 国立民族学博物館第4研究部

知 (cognition) の行為である。この認知は、個人の経験によって形成されるにもかかわらず、特定の文化を単位としてみると、集団に固有なパターンとして発見することが出来る。それは、個人の経験の中に、たとえば言語や行動様式の学習を通じて、共通な認知を形成したからにはかならない。

認知の学習は、つねに体系的概念と論理によっておこなわれるわけではない。われわれが、習俗とか慣習と呼ぶ領域は、体験から認知を形成していく傾向が強い。それだけに、慣習の認知を考察することは、所与のものとして存在する規範 (norm) を具体的に裏づける判断基準 (criteria) や思考形式を理解するのに必要であるばかりでなく、文化の価値体系を内側から知る上でも重要な意義がある。

認知の研究は、特定の文化でおこなわれた認知の結果 (分類された概念) を手懸りとして、出発せざるをえないが、その資料によって、第三者が認知を一般化することは飛躍であると考えられる。たとえばレヴィー・ストロースの構造論にみられる方法は、研究者の直観的判断基準と論理的思考を媒介にしながら、資料を解釈することにある。この方法論は、文化の無意識的領域を関係のモデルとしてとらえる〈了解〉への試みではあっても、資料分析の帰納的手続きが、科学として充分完徹しているとはいえない。本稿は、認知の結果とともに、認知の過程をどこまで民俗レベルで解明できるかを検討したものである。

筆者は1957年より1961年にかけておこなってきた Tupi 系語族の調査において、主として社会構造の比較をおこなってきた。その調査の間、親族名称や呼称の聞き取りにおいて、いままでの調査に不十分な点があることに気付いた。

その一つは、被調査者からみた個人間の関係名称を聞くことが目的となり、この二者間の関係の説明を、安易に分析概念におきかえながら記述していたことであった。この反省は本稿の標題にもある人間関係の認知を気付かす契機ともなったのである。

もう一つの点は、分析用語の使用に関するものであった。たとえば、アマゾン支流・シンガー川流域の Kamayura 族では、いわゆる家族に対する概念がないにもかかわらず、調査や分析において、家族を形式で分類し、事物の属性の内容を充分いかす配慮が、調査の前半には全く欠けていたことである。このことは、言語の「内包」の意味の重要性を考える発端ともなったのである。それと共に、現在の学術用語の概念規定が、はたして、比較研究の分析に妥当する内容を持っているか、反省する契機を与えてくれたのである。その具体的内容については、本論の中で部分的に取り扱うが、E. Leach [1961: 60] の指摘するように、研究が社会的事実の認識よりも、民族誌の事実の分類に関心が移行することになり、本来分析のために期待された操作概念は、研究上の創造的作業に結びついていかなくなると述べている。また、川田 [1976: 142-144] は「国家」の概念を例にして、分析概念の再検討を提言している。また従来の分析概念では、事象から抽出するための網の目が粗いために、社会的関係を明確

にとらえられないものもある。文化人類学の分析概念は、民族誌的事実を、対象とする文化の中から有効にくみとることが可能なものでなければならない。

ここでいう民族誌的事実とは、厳密に言えば、研究者の分析概念の投射によって、はじめて把握することができるものである。

しかし、異文化の認知に関する研究においては、研究者の分析概念を直接媒介させるような考察を可能なかぎり避けながら、対象とする社会の概念を、むしろ積極的に利用することによって、〈民俗の事実〉をとらえてゆく必要がある。

これらの過程をへた上で、改めて基本的な特殊なく民俗の事実〉を〈人類の事実〉へ一般化しうるような分析概念が、開発されなければならない。

そこで本研究は、Kamayura 族の親族関係の認知を中心にして、彼等の関係概念とその認知の判断をおこなう基準、説明の論理を記述することからはじめることにした。

今回の研究資料は、Kamayura 族の親族名称と呼びかけ呼称を採集した際に、インフォーマントから得られた彼自身と彼の特定の親族との関係に関する聞き書きを原資料として用いたものである。調査時の使用言語は、Kamayura 族の首長である Tacuman と Kanuto に対してはポルトガル語と Tupi 方言、他はすべて Tupi 方言によって聞き取りをおこなった。

考察にあたって、分析の対象に親族を選んだのは、認知のメカニズムを論理的に追いつき易いことと、民俗モデル作成の資料として、採集が比較的容易であったからにはかならない。

なお本研究は、国立民族学博物館の昭和52年度および53年度の個人研究題目「文化における時間的認識の形式について」の報告として執筆したものである。

Ⅲ． 調 査 地

Kamayura 族

Tupi 系諸部族の分布（図1）は、南米の他部族と比較して、最も広範にわたっているが、その主要部分は現在のブラジル国領域内である。しかし16世紀から17世紀にかけてのポルトガル人による征服によって、ブラジルの東北沿岸より南部沿岸にかけて居住していた諸部族（主に Tupinamba 族）は、絶滅の状態になった。今日、現存している部族の中で、白人社会との文化接触が比較的少なく、また接触の時期も断続的であったのは Kamayura 族である。調査時の居住地は、アマゾン川支流・シングレー河ジャカレー基地（インディオ保護局現地支所）から、東へ20キロメートルの地点である。現在の Kamayura 族は、熱帯森林地帯において、マニオクおよびトウモロコシの焼畑耕作を中心に生活を営んでいる。

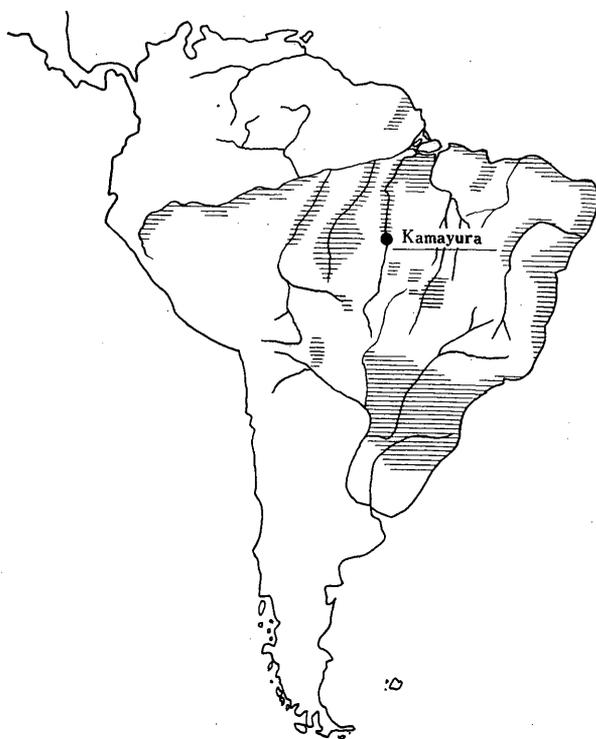


図1 Tupi系部族の分布と調査地
 ——先コロンビア期——
 ([RAMOS 1951 : 61] より転載)

IV. 事例と考察

1. 人間集団を示す指示的記号

Kamayura 族は、調査時点において、人口126人の部族であり、一つの集落を形成している。婚姻は原則として、一夫多妻制を望ましいものとしているが、全夫婦数31組の中で、複数の妻をもっているものは17組であった。

通婚の範囲は、最初の妻に関するかぎり、部族内部より求めることが慣習になっているが、第二、第三の妻の場合は、大部分が他部族から戦争の捕虜として、つれてこられたものたちである。部族の人間関係は、図2に見られるように、おもに部族内の通婚によって形成された親族および姻族関係が基盤となっている。Kamayura 族が *jerewi* という言葉を使う場合、本来は親族や姻族を含めた「シンルイ」の概念であるが、それは同時に「部族仲間」を指すときにも用いられる(図3)。地域的に近接している Tupi 系の Aweti 族と Kamayura 族とは、言語的な共通性をもつだけでなく、

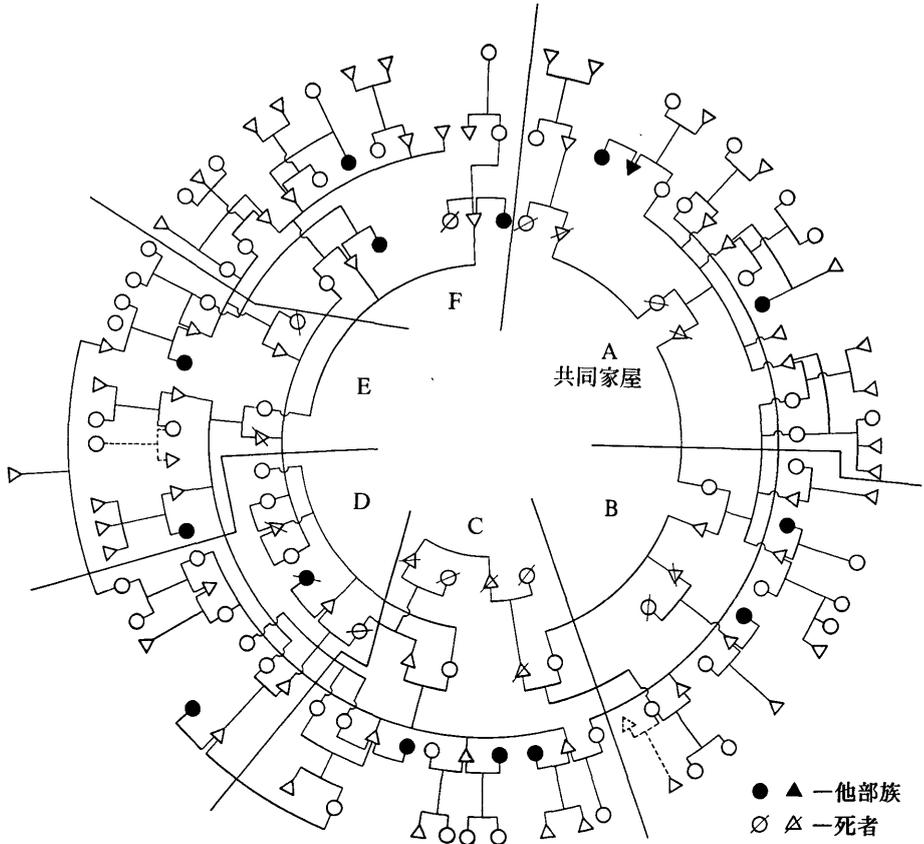


図2 カマユラ族の共同家屋と構成員の親族関係図

部族相互の日常的な交流が、しばしばおこなわれ、調査時にも Aweti 族の夫婦が Kamayura 族の集落に、2年間も滞在していた。

Kamayura 族と Aweti 族は、他部族と区別してこれら2部族を *ava* (人) とよんでいる。彼等が自分達の2部族を総称して *ava* と呼ぶ意味は、Kamayura 族の神話の中に出てくる創造神 Mavutine によって、2部族とも Camiuva の樹木から創られた人達だからである。それゆえ、Kamayura 族も Aweti 族も、ともに *ava* の一つであると考えられている。*ava* に対立する概念は *eva* であり、他部族をはじめ、四つ足の動物も包含する概念である。なぜ他部族も四つ足動物と同一のカテゴリーに分類されるか、Kamayura 族のシャーマン (*paje*) によると、*eva* は敵、肉を食う、乱暴の3つの表現的意味を持っていると説明する。たしかに、シンゲー川の部族間の抗争は、現在もたえずおこなわれており、平和な時におこなわれる部族間の無言交易も、常に

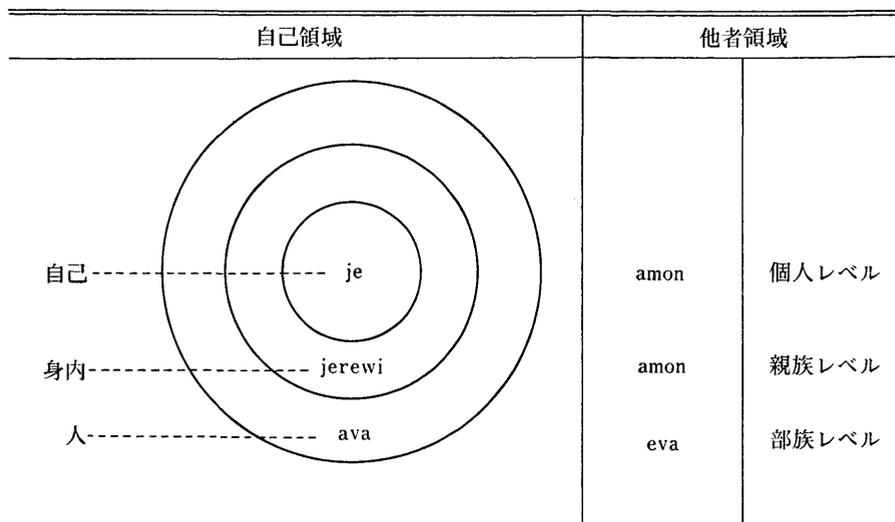


図3 自己領域の拡大と対立する他者領域との関係

敵情の偵察をかねたものであることは、部族のいわば常識となっている。そして戦争は部族の首長やシャーマンの死を契機に始められる。Kamayura 族は、死に至る原因は敵 (eva) の呪いによるものと信じている。それゆえ、戦争はその呪いに対する復讐だというのが、表むきの論理である。「肉を食う」という意味は、過去の Carib 系、Arawak 系部族の食人慣習 (carnivalism) を表すものとは考えられない。むしろ、近隣地域に現存する Ticon 族 (恐らくは Ge 系と推定される) の食人慣習と、鹿など四つ足動物を食用とする Carib 系、Arawak 系諸部族の慣習とを同一視していることは事実である。Kamayura 族も Aweti 族と同じように、四つ足の動物は絶対に食べない。筆者が鹿の足を焼いているのをみた Kamayura 族は、嫌悪を表しながら、気分の悪い時におこなう「つばはき」をして、家から出てしまったほどである。四つ足動物に対する特別な宗教的禁忌はないのだが、乱暴な eva (この場合は他部族) が食べているものだときめてしまっている。筆者の滞在中にみた観察では、彼等の四つ足動物に対する嫌悪は、恐らく集落に毎夜のようにあらわれる「ひょう」への恐怖とも复合しているが、これについて Kamayura 族は自分では判らないという。

このように eva に対する観念は、潜在的な敵のイメージと四つ足動物を食用とすること (=食用とする人) と乱暴もののイメージが、心理的に連合しており、この概念によって、同一なものに類別された事物は、eva の概念にあてはめられることになる。

2. 個人からみた人間関係の呼び方

すでに N-1 で述べたように、Kamayura 族の人間関係は、大部分のものが親族、

姻族の紐帯で結ばれているので、自己 (*je*) と他者 (*amon*) とが、どのような関係にあるか知ることは、日常の行動様式を判断するうえで、非常に重要なことである。たとえば外部より訪問した筆者の場合ですら、わたしを長期滞在をおこなう非 *eva* のものと首長が判断したとき、筆者を紹介するために、部族の男子が呼び集められた。その時の首長の紹介は「遠い土地から来た Awagipoca (筆者の Tupi 名) は、わたしたちの *awai* (父の兄弟の子) であるので、きょうからわたしの共同家屋に寝る (住む) ことにする」という表現ではじまった。

Kamayura 族は、新しい来訪者が *eva* でなければ、Aweti 族のような、たんなる *ava* か、あるいはもっと身近な *jerewi* であると考えてしまう。そこで首長が新来者を *jerewi* として扱うことにするならば、まず首長と筆者との関係を明らかにする必要がでてくる。もし、同じ Kamayura 族の中に、*Jerewi* でないものがある場合は、彼等は那些人達を個人のときと同じように他者 (*amon*) と呼んでいる。しかし、それに該当するものは調査時には存在しなかった。筆者が首長の平行イトコ関係にあるという説明によって、どの共同家屋 (*Hoca*) に住むかということも、自然にきまってしまうし、共同家屋における食事の配分を受けることも許されたのである。

日常の会話の中で、部族員が互いに呼びかける時は、個人の名ではなく、親族呼称の「呼びかけ」(term of address) でおこなわれるのが一般的である。その理由の一つは、個人名を口にすることが禁忌とされる関係が多くあるからだと考えられる。Kamayura では、もし死者や義理の兄弟姉妹、義理の父母に対して、名を呼んだ場合には、「立ってられない」といって顔をかくしてしまう。しかし、個人名を呼ぶことが禁ぜられている関係を、くわしく考察してみると、決して同じ意味内容から出たものではないことがわかる。Kamayura 族の死者の名を呼ぶことに対する態度は、もし誤って名を口にした場合、すぐに恐怖を感じるようである。死者に対する恐怖は、Tupi 系部族が共通にもつ死者からの災いを受けることに対する恐れである。それゆえ、Kamayura 族をはじめ、Aweti, Nhande-va, Mbya 族においても、死体の埋葬に際しては、個人の所有物を墓の中か、上に置いておくのが一般的慣習である。

個人の名に対する意識には、個人を社会的に識別する記号的機能も存在するが、個人の名は自分に密着した超自然的な力をもつものとして受けとる考え方が存在する。Kamayura 族はこれを霊的なものとするよりは、むしろ、自己の目にみえない分身として考えている、といった方が正しい。それゆえ Kamayura 族では、死者の名を呼ぶことによって、その分身をも呼び出すことになると信じている。

Kamayura 族の義兄弟姉妹や、義父母に対する個人名の禁忌は、死者名の場合と異なり、特定親族間の忌避関係 (avoidance relation) を表現したものと理解される。この忌避される親族は、Kamayura 族では、「禁じられた男 (*jirairo ù*)」あるいは「禁じられた女 (*jirairo cu ù*)」と呼ばれているが、何故に禁じられているか、その理由に

については、具体的な説明を直接に得ることが出来なかった。この2つの忌避関係は、自己あるいは兄弟姉妹の特定の姻族に対するものであるため、**Kamayura** 族の既婚者を選んで、*jirairo ü* や *jrairo cu ü* に当たる個人名を尋ねてみた。その中の一人の女性は誤って禁忌の個人名をつい口に出してしまった。そのとき彼女は大声をあげて、手を顔にあてながら、共同家屋から飛び出していったのである。近くで話を聞いていた **Kamayura** は、大声で笑いながら見送っていた。この状況は *jirairo* (禁止) の関係をよく物語っていると思う。すなわち、*jirairo* を破った時に **Kamayura** 族が感ずるものは、われわれの社会の「はずかしさ」の感情に似たものであったのである。

3. 親族関係の認知の形式

すでに前に考察したように、部族内部の人間関係は、親族ないしは姻族に基づく関係でもあった。

Kamayura 族の親族を類別する規準をみるため、以下の項目にしたがって調べていくことにする。

a. 親との関係

自己 (ego) にとって、父に相当するものを「自分と同じ、遠い男」(*je comaen ahmo paije*) であり、母に当たるものを「自分と同じ、遠い女」(*je cunha ahmo paije*) だと考えている。ここで「同じ (*ahmo*)」という表現は、*hoca ahmo* (同じ共同家屋) という意味も含めて使われている。そのため、現実には共同家屋に本来「同居」するものや、その可能性があるものに対して使われている。**Kamayura** 方言の使い方では、*ahmo* は内容や属性が一致する場合に用いられ、類似している時の *ahnha* とは区別されている。そのことを考慮に入れて再度尋ねると、父は自分と「同じ男 (*comaen ahmo*)」だが「遠い」のだと返答してくれた。つまり、**Kamayura** にとっては、子供の属性と同じ属性として父を同一視しているように推定された。もう一つの「遠い (*paije*)」という表現は、時間的な距離を表わすときだけに用いられるが、*paije* という言葉には、自分より前 (先代) とか、自分より過去という意味があり、*paijeran* といえば大先代、すなわち祖先を指す概念となる。この *paije* という概念が、父と子の関係説明に、一つの条件として入ることになるので、先に述べた自己―父の同一性には、時間的認知のずれが存在する。すなわち、両者の同一性の間には、距りがあることを表現したものと理解できる。自己と母の関係においても、父との関係にみたのと同じ認知をおこなっている。

この関係を<認知の論理>として図解するならば図4のように表現することができる。いま A を自己とし、B を父、C を母とするならば、A (自己) と B (父) は部分的に同一領域を共有しているが、完全な A=B ではない。この不完全な同一化は、

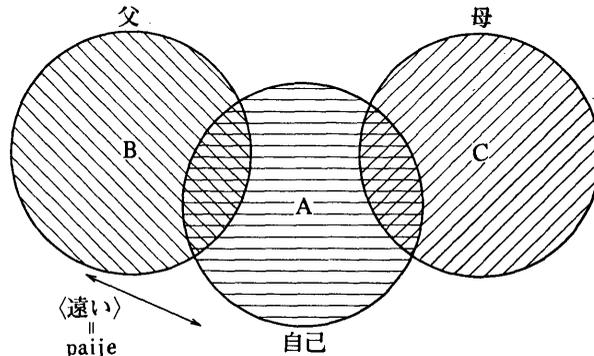


図4 自己と父・母との認知関係

「遠い」時間的距離によって、もたらされたことを表現している。A（自己）とC（母）との関係も、前述のA・B関係と同じなので、説明は省略する。

b. 兄弟姉妹との関係

Kamayura 族の親族に関する調査で、最も興味を持ったことは、自分の兄弟に対する認知と、姉妹に対する認知の相違である。彼等の考え方によれば、ego を男子とすれば、兄弟 (*awai, irawi*) は「自分と同じ年長(年少)の男」(*je comaen tuyáp (piasan) ahmo*) であり、姉妹は「自分と異なった、同じ女」(*je cunha*) だという。そこで、なぜ兄弟には同一性を認知し、姉妹については矛盾した異質と同質性を認知するか、この資料は男子よりの聞き取りがあるので、ちなみに女子の側からみると、兄弟とは「自分と異なった、同じ年長(年少)の男」であり、姉妹とは「自分と同じ年長(年少)の女」であると説明する。この異質性を認知する判断基準として、Kamayura は、姉妹が自己の *iputsuanen* (共同家屋の共住者) ではないことや、宗教上の儀礼として重要なマニオク収穫祭にも参加できず、墓地のある中央広場の聖地を横切ることも許されていないことを理由に説明する。

また「同質性」を認知する判断基準は、自己と同じ共同家屋に生まれたからだという。このような考え方は、女性が出生と結婚によって、自己の属性が変化することを前提としなければならない。しかし Kamayura 族によれば、自分からみた「異質」は、過去から未来まで続くが、「同質」は姉妹の結婚までの間であるということであった。日本社会の概念を用いていい直すならば、姉妹は「もともと他家のものであるが、嫁に行くまでは自分の家のもの」という表現に最も近い。

姉妹に対する「異質性」の認知と、母に対する「同質性」の認知は、いずれも居住にもとづく空間的属性が強く反映した判断基準であり、そのかぎりにおいて、この2つの親族関係の認知は矛盾していない。兄弟に対する「同質性」は、生涯を同じ共同家屋で居住する慣習から、空間的属性を自分と同質においたものである。

以上、自己と兄弟との認知関係は、図5のように表示することができる。兄弟Bは自己領域Aの中に包含され、姉妹Cは自己領域と同一化しないことを実線が示し、結婚まで「同じ」だとする認知は、点線のCで表示している。

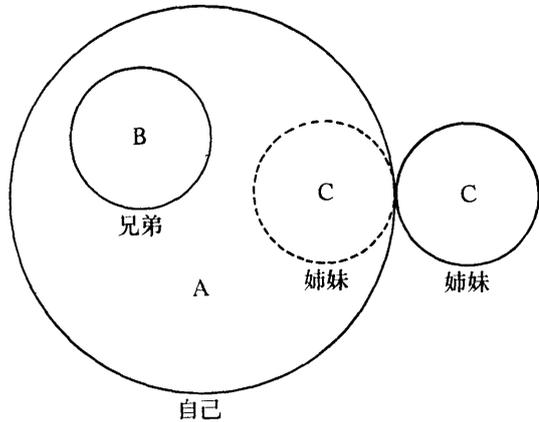


図5 自己と兄弟・姉妹との認知関係

さて、Kamayura 族の姉妹の異質性に対する説明の中で、女性の宗教上の権利、あるいは禁忌についてふれていたため、次項で若干の考察を加えておく。

c. 男性と女性の関係

Kamayura 社会にあって、宗教上の地位（シャーマンになる資格）や権利が、男子にのみ認められ、女子には聖笛 (*jaku*) やうなり木 (*urivui*) をみたり、病人治療の秘儀をのぞくだけで、死に値する制裁が加えられることは事実である。だがこの事実も、あくまで結果であって、異質性を認知する根本原因とはいえないものである。Kamayura 族の男性と女性の間にもみられる男尊女卑 (*female inferiority*) の傾向は、極めて強いものがある。しかし、上記の結果をもって、ただちに男尊女卑という言葉で表すことは、筆者の主観的印象であって、用語的にはかならずしも適当ではないと思う。Kamayura の男性は、親族の認知を除いても、女性に対しなお異質観、あるいは対立観をもっているが、その内容を具体的にみていくことにする。Kamayura 族の男性と女性とは、日常生活に関するかぎり、分業による役割が明確であっても、本質的な不平等を意味したものとは考えられない。Kamayura 族自身も、このような慣習の中で学習されているので、勿論男と女の社会的扱われ方に対して、疑問を持っているものは一人もいない。しかし筆者の観察では、Kamayura の男性の社会的行動の中に、男女の分業という次元を超えた、より凝縮したものを感じる。それは男子結社 (*men's society*) 的結合と呼ぶのにふさわしいのだが、明確な組織や定まった入社の手続きなどが無い。これと類似した内容は、シンガー川の流域に広く見られるもので、Kamayura 族の特有な文化要素ではない。一つの推定としていえることは、シンガー川上流地域の Ge 系からの影響であるといえる。Ge 系からの影響は、このほか単系社会特有な円型集落の形成などにも見られるからである。

さて、Kamayura 族の男性を主体にした結社の連帯の行動に対し、女性はどうか

という、男性間に存在する集合的な連帯はない。しかし、技術を媒介にした、女から女へと伝承される系譜があって、本来は土器製作技術を中心にしながら、綿紡ぎ、ハンモック製作、帯織製作に及ぶものであった。Kamayura 族の土器製作は、粘土の入手がむずかしいので、現在は大型(直径 1 m 以上のもの)土器やなべは、Waura 族特産品として、無言交易によって入手するようになってしまったが、他の技術の伝承は、日本にみられるイエ的系譜によって、おこなわれているのである。すなわち、共同家屋の主婦(家長=*hocayatu*の最初の妻)から結婚して入居した共同家屋員(*iputsuaren*)の妻たちは、技術の学習を共同作業を通じて受けることになっている。Kamayura 族では、首長と家長を除けば、親と子の関係の中で、地位の継承や相続もなく、親子の間の社会的学習も、ほとんどおこなわれない。夫婦とその子供を中心とした日常生活は存在しても、明確な社会的単位とは認められておらず、彼等が居住する共同家屋を単位とした成員として、扱われるにすぎない。そのため、一般の Kamayura 族の父母は、子供に対してなんの権利も保持していないし、躰や知識の授与も、首長から特定に指名されたものが、父母にかわっておこなうことが慣習となっている。

以上のことから、母の系譜は共同家屋を基盤にした主婦—共同家屋員の嫁の線によって結ばれることが理解されよう。このことは、女の帰属が、血縁的系譜の中で決定されるのではないことを意味している。この結果から、Kamayura が人間関係の同質か異質かを類別する認知に際し、共同家屋の居住を指標にしていることが、一層明確になってきたと考える。技術を媒介にした共同家屋の女性は、家を単位とする集団を形成し、男子がその技術をまねることや、知識を得ることも許さない。いわば共同家屋の女子にも固有の領域があると考えられている。この点から、女子の地位が男子のそれと較べて、劣っていると判断することは出来ない。むしろ男子と女子の生きる領域の質的な違いを示すものであると考える。

d. 年長、年少の序列関係

また兄弟姉妹の中で、とくに男子の兄弟間の年長、年少の序列が重視されていることは、前にも事例の中で述べておいた。この慣習は、Tupi 系の Aweti, Nhande-va, Mbya, Cayua, Tapirape, Tenetehara, Tupinamba 族においても共通する要素で、それぞれの部族の親族名称の区分にも反映しているものである。Kamayura 族の年長と年少に対する感覚は、個人間の相互の比較による相対的なものであって、年令そのものを基準にしているわけではない。首長やシャーマンのように、社会的に承認された地位にもとづき、部族を指揮する公的な行動があるが、日常の生活の中で、集まった男子達をリードするのは、その場にいる最年長者の役割である。たとえば、「一緒に出かけよう」と声をかけたり、最年長者が自分から行動をおこすことによって、みんなに合図をする。いわば年長、年少の序列は、任意の集りの中で、相対的な年令階梯の原理によって、その場の指導者を決定するしくみになっている。しかし個人間

の関係において、年長と年少の序列が、行動に現れる例は見当たらなかった。**Kamayura**には男も女も、50歳頃(年齢は正確には認定出来ない)をこえると、男子は *muran* 女子は *mātu* と呼ばれ、原則として、共同家屋を単位とする協同労働(焼畑耕作や、毒を流して魚をとる漁撈)に参加せず、食事の世話だけを受けるようになる。*muran* や *mātu* の意味は、長老を指し、大切にされる人という表現的な意味も含んでいる。大切にされる理由は、「多くのこと(知識)を知っている」からだという。**Kamayura**にとって重要な知識は、神話の伝承と、生活に必要な技術的知識の2つであり、長老は伝承と知識の保有者なるが故に大切だと考えられている。

e. オジ、オバとの関係

父の兄弟に対する考え方は、説明として「自分と同じ遠い男の同じ男」「自分と同じ遠い男と同じだ」という表現を使う。この説明の方法は、姻族の名称にもみられ、たとえば妻の祖父に対し、妻の父の父 (*ye merioco rupru*) と概念を連結しながら構成する。これを図で表せば図6のようなになる。AとBとは一部分が同質(同じ)であり、一部分は異質(遠い)である関係を表わす。BとCは、CがBの概念領域の中に内包されながら、しかもAと部分的に同一化している関係を示す。いまAとBの関係を「自分と同じ遠い男」という概念で述べるなら、AとCの関係は、CがAとBの概念の中に含まれているので、論理的にはAとBの関係(自分の同じ遠い男)におきかえることができたのである。

父の姉妹についての **Kamayura** の説明では、「自分と同じ遠い男の違う女」だと

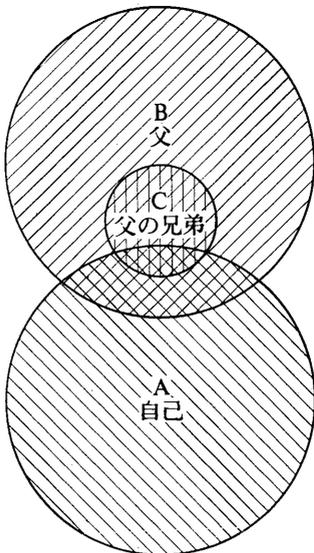


図6 自己と父の兄弟との認知関係

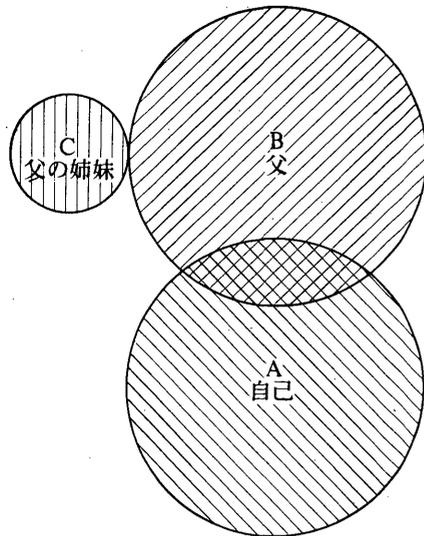


図7 自己と父の姉妹との認知関係

いう。両者の説明を図に表わせれば図7のように、AとBとは、Aの中にBが部分的に内包されており、BとCの概念の間には、Bの概念にCが内包されないことになる。

この事例で、AとBは現実に同一家屋に居住する男子であり、Cは結婚後A、Bとは違った共同家屋に居住している。Kamayura 族に見られる婚姻の居住規制 (rule of residence) は、妻方から夫方に移行する妻方一夫方居住婚 (virilocal marriage) 型であるが、妻方に居住する期間はきわめて短く、平均一年未満にすぎない。妻方から夫方に居住を変える時期は、妻の父の判断できめられる。その折、妻の父は必ず「娘とハンモック (*emi*) をもっていけ」という。ハンモックという概念には、寝る=居住するという意味が含まれていて、「ハンモックをもっていけ」という場合には、居住を移すことを命じたことになる。

共同家屋の構成員は、図2にも示したように、原則としては家長夫婦を中心に、家長の子供、父母、兄弟、姉妹 (未婚者)、兄弟の妻とその子供であり、換言すれば、家長の男子親族と、配偶者およびその子供が構成の主体となっている。首長の共同家屋には、Kamayura 族と友好関係にある Aweti 族の男が、首長の妹と結婚して同居している事例はあるが、例外にすぎない。家長の女子の親族は、母を除けばすべて婚出し、他の共同家屋の成員になるものである。その理由は、<自分と同じ>仲間と結婚しない婚姻の規制 (marriage regulation) によるものであって、平行イトコ (parallel cousin) との通婚は、<自分と同じもの>の仲間として、強く忌避されているからである。すなわち共同家屋に本来居住する成員は、互いに婚姻規制によって忌避される関係のもので構成されていることになる。

母の兄弟について、Kamayura 族は「自分と違う遠い男」と考えている。彼等の認知における考え方は、原理的には父の姉妹の場合と同一であり、母の兄弟は、もともと他家の所属のものであると考えている。母の姉妹の場合は「自分と同じ遠い女」と説明する事例には、考察すべき問題が残されている。すでに兄弟姉妹との関係でみたように、いま男子を ego にしたとき、姉妹に対して異質性を認知する規準は、潜在的に同居者か非同居者かで判断されてきたのである。しかし、親の世代における母は、他の共同家屋から婚入してきた成員として、同質性を認知し得ても、母の姉妹は、なぜ同質のものとして認知されるのか説明が必要である。調査時における Kamayura 族の事例では、一夫多妻17例中5例は、一人の夫に姉妹が妻として婚入していることが分かった。Kamayura の考え方では、姉妹は共に同一の夫の妻になる (sororal polygyny) が理想であるとされている。現実には、この理想型の実現をばむ条件 (本人の意志や結婚の時期) があって、事例はきわめて少ないのだが、義姉妹婚 (sororate) はしばしばおこなわれていて、母と母の姉妹に対する態度には、強い同質感を示している。

この母と母の姉妹関係を父の立場からみると、母は妻であり、母の姉妹はもし結婚がおこなわれなければ *jirairo cu ü* として、互いに忌避すべき関係であるが、子供からみれば父の *jirairo cu ü* は、母と同一化した身近な存在として認知されることは興味深い。

Kamayura 族の考え方にしたがえば、母の姉妹に対する同質性は、母と同じ共同家屋へ婚入し、同居するものとして認知されている。これを図で表現するならば、図8のようになろう。図8のAとBは、自分の母との関係であり、C(母の姉妹)はA(自己)と部分的に同一化しながらB(母)の概念の中に包含されている。

f. イトコとの関係

父の兄弟の子に対する説明は「自分と同じ男(女)」であって、さらに補足して「自分と同じ遠い男」ともいう。この説明については、最初筆者は理解することが出来なかった。「では、どっちなんだ」という質問に「両方だ」という答が返ってくる。Kamayura の考え方がわからなかった理由は、ego からみた親族関係を、論理としては線的にたどろうとしていたし、相手の Kamayura からそれを期待していたからであった。しかし、Kamayura の父の兄弟の子に対する説明は、ego 概念領域と父(=父の兄弟)の概念領域の二つにまたがる複合概念として、扱っていたのである。これを図で表示するならば、図9のようになるであろう。Aをいま ego とするならば、父をB、Cを父の兄弟とするならば、父の兄弟の子はDに相当することになる。

父の姉妹の子の場合は、「自分と違う遠い他人」あるいは「自分の他人」という。ここで使う他人は *amaon* を用いていて、狭義の親族(*jerewi*)の外にあるものと分類している(図10)。ある日首長の弟である Taacman に、ポルトガル語の親族名称を教えながら、Kamayura 方言の Tupi 語を聞いていたとき、Taacman が一番驚いたことは、ポルトガル語では交差イト

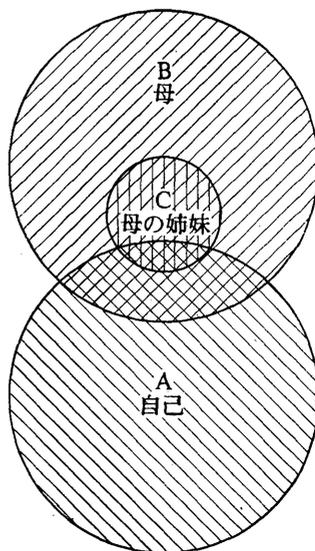


図8 自己と母の姉妹との認知関係

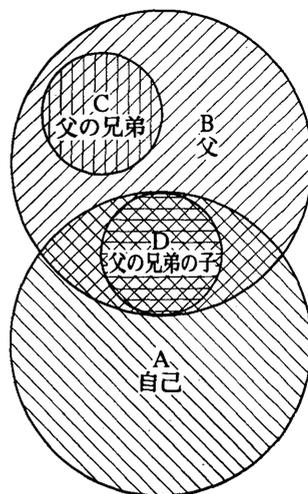


図9 自己と父の兄弟の子との認知関係

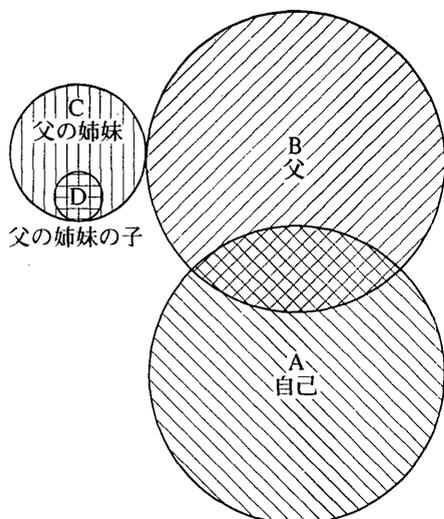


図10 自己と父の姉妹の子との認知関係

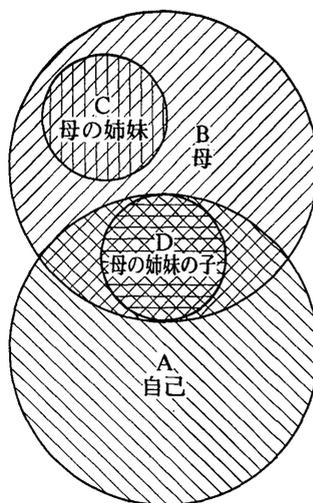


図11 自己と母の姉妹の子との認知関係

コ (cross cousin) が親族の一部であったことだ。彼は最後まで他人だといいはり、Kamayura の *jerewi* ではないというのである。このように、言語の概念を学習するために、上位概念と下位概念を関係させながら、尋ねていると、認知の核心にふれることが多かった。母の姉妹の子に対しては、父の兄弟の子の場合と全く同一の原理であって、改めて特記する内容は無い。図に表示すれば図11のごとくである。

母の兄弟の子についても、父の姉妹の子の説明事例と認知の原理は同一の型で、図10の通りであった。

g. 祖父との関係

父の父に対しては、「自分と同じ遠い、遠い男」、父の母に対しては「自分と同じ遠い、遠い女」と説明する。ここで、いままでになかった表現は「遠い、遠い」と同じ形容詞を重ねて用いることである。Tupi 系言語では、表現的内容をより強めるときに用いる一般的用法であるので、「遠い、遠い」は「遠い」よりさらに時間的隔たりを表すものと理解した。これを表すため、ego の概念領域と父の概念領域を共に含みながら、そのいずれからも隔たった二重に連鎖した概念領域として、図12を作成した。父の母に対しても、認知の原理は、父の父と同一であったので、これらをまとめ

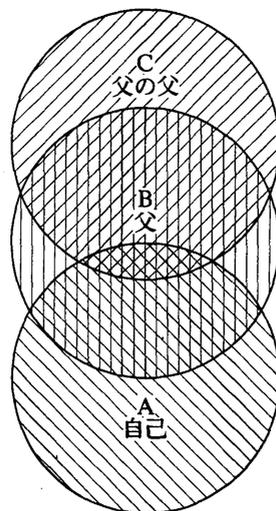


図12 自己と父の父との認知関係

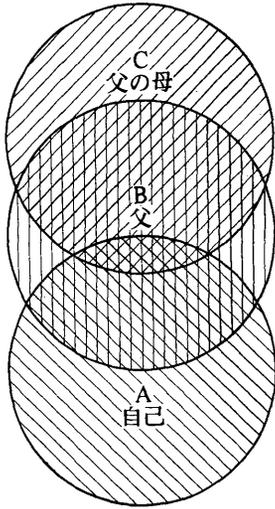


図13 自己と父の母との認知関係

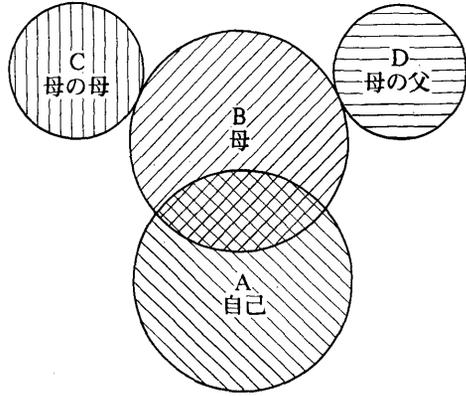


図14 自己の母の父母との認知関係

て図13に表す。

母の父と母の母については、父方の場合と異なり、「自分と違う遠い、他人」として考えている。このことから、母の父、および母の母は、共同家屋の所属が、自己と異なる他人として認知している点が特徴である。(図14)

h. 子および孫の関係

ita と呼ばれる子供の概念は、「自分と同じ新しい男(女)」と考えられている。自分の実子以外にも、兄弟の子、父の兄弟の息子の子、母の姉妹の息子の子に対しても用いられる。

これは Kamayura の認知原理として、自己あるいは、自己と同じ概念領域のもの、一代下の子孫に適用していることがわかる。(図15) この説明で問題になるのは、自分の娘である。いままでの認知原理からみて、自分の共同家屋に共住(co-residence)する可能性があれば、自分と「同じ」領域のものとしてきたが、自分の娘は明らかに、自分の共同家屋から婚出するものである。そこで娘の場合も同じか否か尋ねてみると、推定と異なり「自分と同じ新しい女」として区別していることがわかった。そのことから、Kamayura 族では自己の下の

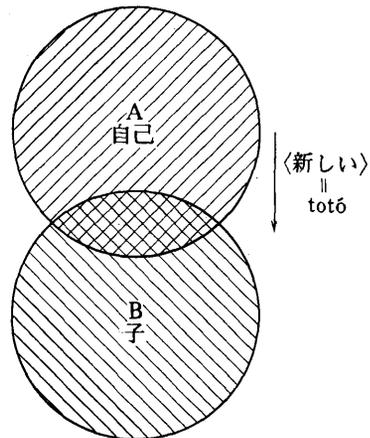


図15 自己と子との認知関係

世代に対しては、共住の原理は適用していないことがわかった。

親の世代に対応する概念が、「遠い」という概念であったが、子供の世代のそれは「新しい (*totó*)」で表現されている。この「遠い」と「新しい」の2つの概念は、*Kamayura* の親族関係の認知にかぎり、対立概念として認識されていることがわかる。そして、これらの概念に内包される意味は、親族関係を認知するための方向と距離(時間)を表現している。すなわち、自己の世代を基点として、祖先へ志向する方向と距離は、「遠い」概念で、子孫へ志向する方向と距離は「新しい」概念で対応させていることが理解されたのである。

孫については、積極的な説明と消極的な説明との二つが存在している。前者の積極的な説明とは、自己とのかかわりを明確に指示するものであり、消極的な説明は、自己世代とのかかわりを表したにすぎないものである。積極的な説明によれば、「自分と同じ新しい、新しい、もの」が孫 (*jeremunino*) であるという。これに該当する親族は、*ita* の *ita* の領域に含まれるもので、自己の子供の子供、兄弟の子供の子供、父の兄弟の息子の子供、母の姉妹の息子の子供の子供に限定される。しかし日常の会話で用いられる *jeremunino* は、一般に自己の世代から2代下の親族

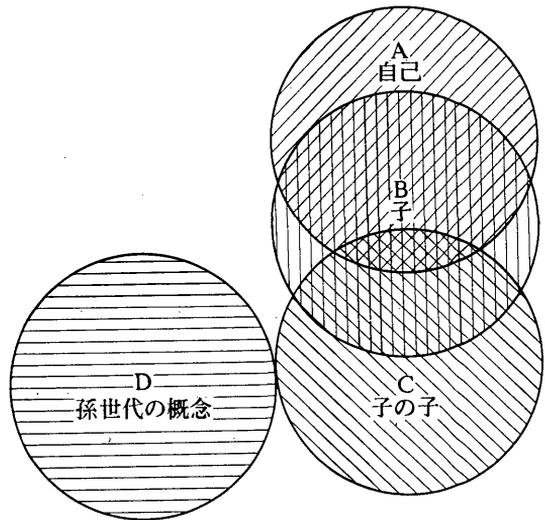


図16 自己と子の子との認知関係

一般を指す概念に、認知の原理が変化してしまっている。この両者の概念を図で表示するならば図16のようになる。すなわち、A を ego, B を子 (*ita*) とするならば、C が積極的、限定的な *jeremunino* である。D が孫世代の概念を表すものとすれば、消極的な *jeremunino* は、C と D を含んだ認知とすることができる。

i. 姻族との関係

姻族に対する認知は、忌避する関係か、あるいは非忌避かの二つの分類でおこなわれる。忌避は *jirairo* と呼ばれ、前述したように名を口に出してはならない関係である。忌避する男子の姻族は、*jirairo ü* 女子の場合は *jirairo cu ü* と呼ばれる。忌避の関係にある姻族は、自分の妻(夫)の兄弟姉妹と妻(夫)の父母である。このことは、自分の娘の夫(息子の妻)、自分の姉妹(兄弟)の夫(妻)との関係も忌避されているこ

とを意味する。忌避の社会関係は、慎しみの関係と表現するのが適当で、気楽な会話は許されず、男子は結婚当初、妻方の忌避すべき相手と、同居生活をおこなわなくてはならない。その間、彼等との会話は、必要以外は避ける慣習となっている。

4. 親族名称

図17の親族名称は、Oberg [1953: 113] が、1948年に調査したものを参照にしながら、筆者の調査によって訂正したものである。

Kamayura 族の親族名称の類型は、G. Murdock [1949: 223-224] の分類にしたがえば、イロクォイ型に属するもので、交差イトコに当たる父の姉妹と、母の兄弟の娘とは同じ名称で呼ばれる。平行イトコの女子は、交差イトコの女子と別な名称で呼ばれるが、姉妹の名称と同一である。

この型の特色は、父方、母方のいずれか一方を強調することがないため、親族体系が双系的 (bilateral) [WAGLEY 1946: 21; OBERG 1953: 49] なものと見なされてきたものである。

そこで親族名称の個々の事例と前項 (IV-3) でのべた親族関係の認知の事例を比較しながら、考察を進めていくことにする。

親族名称として記載されたものは、kinship term of reference であるので、実際に相手の親族を呼ぶときの名称 (kinship term of address) と異なっている場合がある。

父に対する名称は、*hapa* が最も普通に使われるもので、呼びかけ呼称は *jerú* である。*jerú* の *je* は私であり、*rú* がチチオヤにあたる。

Tupi 系の部族の中で、Guarani 支族は、親族名称や呼びかけ呼称の中で「私(の)」を必ずつける慣習があり、部族の方言の違いによって、「私(の)」が *che* あるいは *te*, *je* と変化する。Kamayura における *jerú* は、その点から Guarani 系統の方言と推定する。*rú* の意味は、正確には(男のオヤ)に近い内容を持ち、*horerú* (われわれのオヤ) といえ、日本の古語でいうミオヤの概念に相当する。

母に対する名称は *amá* であり、呼びかけに *jerü* を用いている。*jerü* も Guarani 方言で、*ü* が *vi*, *hy*, *sy*, *u* に変化して使われている。

父の兄弟の名称は *hapá* で、父に対する名称と同一である。呼びかけのときは、*pai* を使って父と区別している。父の兄弟に対する認知において、父と同じく「自分の同じ遠い」ものとして類別している。

父の姉妹の名称は *yaié* であり、呼称も名称と同じく用いられる。*yaié* は母の姉妹とも区別された独立の名称で、認知においては「自分の異なる遠い」ものに相当する。

母の姉妹の名称は、母と同じ *amá* に分類されるが、呼びかけでは *aikama* と呼ばれている。認知でも母と同じ「自分の同じ遠い」もの(女)として考えられている。

母の兄弟には *api* の名称が用いられ、父の兄弟とも区別された独立の名称である。

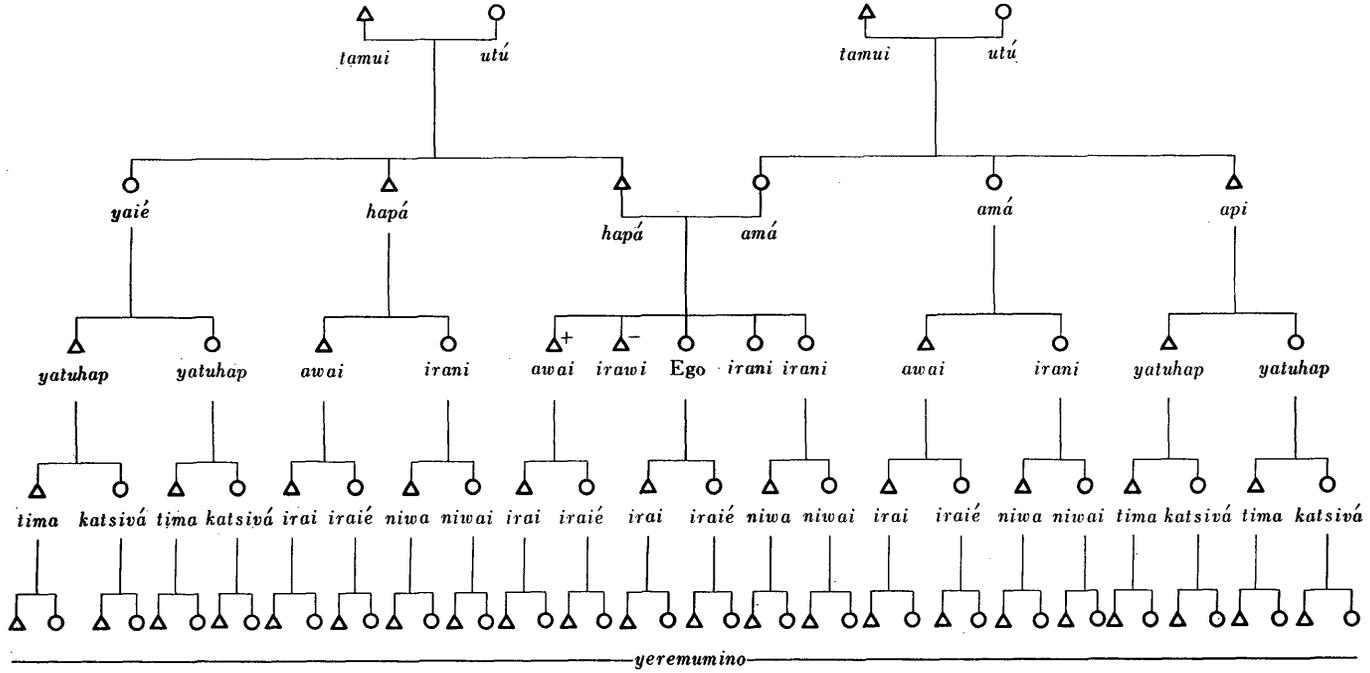


図17 親族名称 —話者 男性—

呼びかけは、名称と同一である。認知では「自分の異なる遠い」もの（男）として考えられている。

兄弟の名称は、自己からみた年長者に対しては *awai*、年少者には *irawi* あるいは *chirewi* が使われている。呼称は名称と同一である。

姉妹の名称には、男子が話者の時には年長、年少の序列をつけないが、女子が話者の場合には、兄弟、姉妹双方の年令序列によって区別される。

イトコの名称は、父方の平行イトコの男子の場合、自己の兄弟と同じ *awai* が用いられ、父方の平行イトコの女子には、自己の姉妹と同じ *irani* が使われる。

母方の平行イトコの場合も、父方の平行イトコと同一の名称が使われている。認知においては、父方の平行イトコの男子も、母方の平行イトコの男子も、ともに「自分と同じ」ものと考えられており、兄弟に対する認知とも一致する。父方の平行イトコの女子、母方の平行イトコの女子に対する認知は、男子と同様に「自分と同じ」認知をおこなっている。しかし、父・母方平行イトコの女子と同一名称をもつ自分の姉妹とは、認知内容が完全に一致しておらず、むしろ条件は一致といえよう。父方の交差イトコも母方のそれも、*yatuhap* と呼ばれていて、性差の区別もない。彼等に対する認知は、他人（狭義の親族以外のもの）とみなされており、*Kamayura* 族では最も望ましい婚姻の相手として考えられている人達である。

父の父と、母の父に対しては *tamui* 父の母と、母の母に対しては *utú* の名称が用いられ、父方と母方の区別はおこなわれていないが、認知の事実とは大きな差異があり、父方の父母には「自分と同じ遠い、遠いもの」であるのに、母方の父母に対しては、「他人」の扱いであるので、名称と認知に相関は認められなかった。

子供は男子を *irai*、女子を *iraié* の名称を使うが、呼称は男女とも *itá* と呼ばれる。子供と同じ名称をもつ親族は、父の兄弟の息子の子、兄弟の子、母の姉妹の息子の子の三つのグループであるが、いずれも認知において「自分の同じ、新しいもの」と類別された親族で、名称と完全に一致している。

孫に対する名称は、自己の2世代下のすべての親族と同じ *yeremunimo* を用いている。呼びかけは、実際には老人が呼ぶ場合に限定されるので、孫の名で呼ばれることが多い。共同家屋の生活で、多数の孫が同居しているので、呼びかけの名称は、役に立っていないのも事実である。

認知との関連では、消極的な認知として説明された、孫の世代の親族の総称とは一致している。

以上、親族名称と認知との関連性を考察していえることは、この両者の相関が非常に高いことである。祖父の世代の不一致、平行イトコの女子と、自分の妹との条件付一致を除けば、親族名称の分類体系は、認知の体系と一致することが分った。

親族名称の型と、親族体系との相関を研究する試みは、*Morgan* 以来おびただしい

数の研究がなされてきた。南米の Tupi 系諸部族の親族名称の比較研究を取りあげても、古くは宣教師の José de Anchieta [1595] から始まり、Carlos Drumond [1943], Virginia Watson [1944], Charles Wagley, Eduardo Galvão [1946], Florestan Fernandes [1948], Kalervo Oberg [1953] など、多くの研究報告が出されてきた。しかし、その研究の多くは、親族名称の採集と形式論的比較に終止してしまっている。

Kamayura 族のイロクォイ型親族名称は、それに対応する親族構造も多様で、つねにある特定の親族構造を反映するものではないので、Lowie [1953: 153-157] にみられるように、イロクォイ型(Lowie のダクタ型)には、単系親族の双分制や、共同居住制、婚姻の居住制など、条件になるべき要素をとりあげて、豊富な事例と対照しながら考察をおこなってきたが、いずれも明解な説明には至らなかったのである。その大きな理由は、イロクォイ型が平行イトコと交差イトコとの区別、平行イトコと兄弟姉妹と同一名称であるため、親族の原理的なものから推定すれば、単系、双分制、外婚の要素によって、可能的な親族構造を組立てられる傾向が強かった。一方においては、イロクォイ型の名称が、双系的なキンドレッド (kindred) を主体とする親族と結びつくと、名称体系の特性とうまく合致しないことになる。

Kamayura の事例はその好例であって、Oberg [1950] の研究をひくまでもなく、従来の〈出自〉にもとづく親族分析においては、Kamayura の親族は双系的とならざるを得ないであろう。本研究でおこなった認知体系からのアプローチは、分析概念にある系譜類型にとらわれず、Kamayura 族が自由に話す内容をまとめたものにはすぎなかった。しかしそれによって以下の特徴を抽出することができた。

1. 親族の関係は、自己とのかかわりで分類される。(分類することができる)
2. 親族と自己との関連は、同質か異質かで、第一に分類される。
3. 同質と異質の判断基準は、生活(とくに経済生活)を基盤とする共同家屋の成員か否かによって決定される。
4. 共同家屋の成員を決定する要因として、次の要件が作用する。
 - a. 共同家屋単位の外婚制(女子の排出)
 - b. 女子のイエ的継承と成員権の獲得
 - c. 連帯婚(Sororate)および連帯婚的一夫多妻制(sorroral polygyny)
5. 自己と親族との同質性を表す概念がある。〈同じ〉=完全同一化, 〈同じ遠い〉〈同じ遠い, 遠い〉=不完全同一化(定量的)
6. 自己と親族との関係概念として、自己を基点とした方向性を表す概念がある。〈遠い〉=祖先志向, 〈新しい〉=子孫志向。
7. 認知の概念領域が、一方の概念領域に包含された場合は、説明として省略される。

V. 認知のモデル

Kamayura 族の親族事例にもとづいて考察してきた認知のメカニズムから、次のような認知の一般モデルを作成することができる。その分析効果は、今後の比較研究にまたなければならないが、現時点で可能な一般化への試みである。

1. 親族関係の認知は<同一化 (identification)>の概念から出発する。それは自己と他者の概念を関連づけて、自己と他者と等しいものがあるか否か判断する認知上の概念である。

2. 同一化には質と量の概念がある。

A. 質的概念

同一化には図18に示すように、完全同一化の場合と、図19に示す不完全同一化がある。単系制社会の原理において、図20-aのごとく、いまAの祖先の属性概念に、自己の属性が完全に帰属した場合、完全同一化と認知される。同じように、双系制の社会において、たとえば Kamayura の自己と兄弟の関係のように、兄弟の属性概念が自己の概念の中に内包される場合 (図20-b) も、完全同一化と認知される。

不完全同一化は、双系社会で一般的にみられる認知で、たとえば、自己 A と父 B とは、部分的な同一化として認知される場合である。しかし単系社会においても、分節構造 (segmental structure) をもつ親族は、祖先と自己との同一化が、同じ位相でおこなわれるわけではなく、複数の完全同一化が、幾段階か非連続に連鎖されて認知される場合もある。

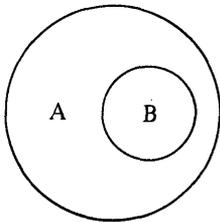


図18 完全同一化

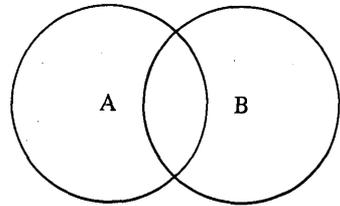
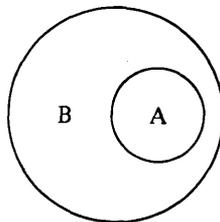


図19 不完全同一化

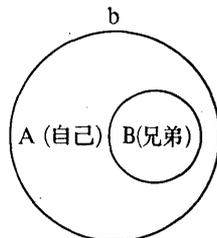
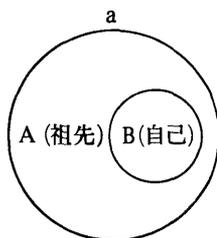


図20 完全同一化の二つの事例

B. 量的概念

認知における完全な同一化は、たとえば A と B が部分的に同一化されても、相互に異質の部分が残される。この異質の部分が、認知においては、〈関係の隔たり〉として認識される。親族の場合、この関係の隔たりは、連続 (analogue) 的なものとして、世代、親等 (degree of kin)、年数などによって、具体的に時間の隔たりを定量化することができる。ときには時間の隔たりではなく、全く異なる社会関係の親密度の指標によって、測定される可能性もある。

3. 同一化を判定する親族的基点と方向

同一化を照合する場合、Kamayura の事例のように、自己を基点として、祖先志向 (ancestor orientation) と子孫志向 (descendant orientation) の二つの型がある。いま考えられる基点と方向型の組合せは、次の3つである。

自己基点 (ego center) $\left\{ \begin{array}{l} \text{祖先志向型} \\ \text{子孫志向型} \end{array} \right.$

祖先基点 (ancestor center) — 子孫志向

斯学において、分析概念として用いられてきた〈出自 (descent)〉は、概念用語の中に内包された意味のごとく、本来祖先基点の子孫志向型の分析概念として、単系社会を考察するための有力な分析概念として考えられたものである。しかしこれを親族関係のすべての系譜を表示する分析概念とすることは、上記の基点と方向型の組合せをみても無理がある。今日の双系社会の分析において、多様な分析概念の生産がおこなわれる一方で、用語の使用範囲が、特定の文化に限定され、一種の混乱が起っていることは、いなめない事実であろう。

清水 [1968: 4] が、かつて提唱した〈入至 (ascent)〉は、自己基点とした祖先志向型の系譜を分析する概念として評価する。それと同時に、自己基点として拡がっていく親族の関係概念も、より有効な分析概念を開発する必要がある。だがこの点に関しては、本稿を改めて提案することにし、指摘にだけとどめておく。

VI. あとがき

今回の研究は、Kamayura 族の一事例を対象としたものにすぎない。今後の研究は Tupi 系諸部族、さらに単系社会にまで事例を広めて、比較研究を展開する予定である。しかし認知の研究は、長期の調査と現地の言語習得が充分おこなわれないと、予期した結果が得られない。そのため将来できるだけ長期間異質の文化に集中できるよう計画をたてるつもりである。本研究は親族の事例を用いて、認知の諸形式を検討することが主眼であったため、親族構造そのものの解析として、不十分なそしりをまぬがれないと思っている。

なお、本稿の事例でとり扱った親族関係の中で、共同家屋を基盤とする考察には、改めて、経済空間を結びつけた視点から再検討する余地が残されていると考える。将来、慣習の中に関係づけられた自然（発生的）集団のもう一つの側面、空間を媒介とする人間関係も、早い機会に事例を通じて考察して行く予定である。

文 献

- ANCHIETA, José de Pe
1955 *Arte de gramatica da lingua mais usada na costa do Brasil*. Rio de Janeiro.
- DRUMOND, Carlos
1943 Designativos de parentesco no Tupi-Guarani. *Sociologia* 5(4): 328-354, São Paulo.
- FERNANDES, Florestan
1948 *A organização social dos Tupinambá*.
- 川田 順造
1976 『無文字社会の歴史』岩波書店。
- LEACH, E. R.
1961 *Rethinking Anthropology*.
- LOWIE, R. H.
1953 *Primitive Society*.
- MURDOCK, G. P.
1949 *Social Structure*.
- OBERG, K.
1953 *Indian Tribes of Northern Mato Grosso, Brazil*. Smithsonian Institution, Institute of Social Anthropology Publication No 15.
- 清水 昭俊
1968 「出自概念と家及び同族」『日本民族学大会 第7回研究大会発表抄録』。
- WAGLEY, C.
1946 O Parentesco tupi-guarani. *Antropologia* 6: 2-24.
- WAGLEY, C. & GALVÃO, E.
1953 O parentesco tupi-guarani. *Antropologia* 6: 1-24, Boletim do museu nacional, Rio de Janeiro.
- WATSON, Virginia
1944 Notas sobre o sistema de parentesco dos indios Cayua. *Sociologia* 6(1): 31-48.